

## 第 13 回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和 3 年 4 月 3 日(土)17 時 00 分～17 時 34 分

場 所：仙台市役所本庁舎 3 階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市长、高橋副市长、危機管理局長兼危機管理監、総務局長、新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者

仙台市医師会 永井顧問、宮城県保健福祉部 梶村副部長

次 第：1. 開 会

2. 議 事

(1)本市の感染状況について

(2)新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示について

(3)宮城県の対応について

(4)本市の対応について

3. 閉 会

議事要旨：

(1) 本市の感染状況について

- ・本市では、去る 3 月 18 日、宮城県と共同で独自の緊急事態宣言を発出した。
- ・同月 25 日からは営業時間の短縮要請を行うなど、感染抑制、拡大防止に向けた対策について、市民、事業者の皆様にご理解と協力をお願いしてきたところ。
- ・しかしながら、本市の感染状況は、3 月 24 日に過去最高の 131 人の新規陽性者を記録し、それ以降も 100 人を超える日がみられる状況であり、また感染経路の不明者が約 5 割となっていること、さらには重症化しやすい 70 台以上の高齢者割合の増加により病床がひっ迫しているなど極めて厳しい状況。
- ・このような中、一昨日、政府において、宮城県及び大阪府、兵庫県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用が決定された。これを受け、宮城県においては本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれ、本市を対象区域とした同措置の適用が決定された。
- ・本日は、このまん延防止等重点措置の適用決定を受けて、本市の今後における対応を議題とする。
- ・資料 1 について健康福祉局長より説明

(2) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示について

- ・資料 2 について危機管理局長より説明

(3) 宮城県の対応について

- ・資料 3 について危機管理局長より説明

(4) 本市の対応について

- ・資料 4、5 について危機管理局長より説明

○関係局長より報告

<経済局長>

- ・県本部会議（資料3）の5-1をご覧ください。感染拡大防止協力金について、これまで本市が要望してきたとおり、事業規模に応じた金額となっている。売上高に応じて上限額の段階が異なる。
- ・このような変更に伴い、金額の算定方法が複雑になっていることから、事業者への周知や専用ダイヤルの設置、申請書作成窓口の設置など、丁寧な対応に努めてまいり。
- ・要請期間終了後に速やかに申請受付を開始し、迅速な支給に努めてまいり。
- ・まん延防止等重点措置区域に指定されたことや、営業時間短縮の協力要請が行われたことについては、市内飲食店はもとより、その他関連事業者など、地域経済は大変厳しい状況に置かれていると認識している。
- ・先般拡充を行った、時短要請等関連事業者支援金や、制度融資等を通じて下支えしてまいり。

#### <文化観光局長>

- ・所管する国際センター、スポーツ施設、文学館は休館している。引き続き休館を続ける。
- ・主催イベント等は緊急事態宣言中も中止していたが、5月5日の期間まで引き続き同様の対応を続ける。
- ・東北デスティネーションキャンペーン、国際ハーフマラソン大会、青葉まつりなどについても、今後の対応について関係団体等と協議したい。

#### <子供未来局長>

- ・所管する児童福祉施設について状況を説明する。保育所、放課後児童クラブは緊急事態宣言期間中も開所していた。引き続き開所する。
- ・感染予防対策の徹底その他、注意喚起の通知を改めて発出する。
- ・その他のびすく等の地域子育て支援センターの自由な利用は中止しているが、電話などの相談は受け付けている。オンライン相談も新たに行う予定としており、子育て中のご家庭の不安を和らげながら対応する。

#### <教育長>

- ・卒業式が3月中に行われた。同様に今度の週末にかけて入学式が行われる。座席の間隔をあけるであるとか、マスクの着用・消毒液の設置はもちろん、参加者を限定し、式典の時間を短縮するなど、感染防止を徹底していきたい。
- ・クラブ活動については、他校との練習試合は自粛をしているが、(活動自体は)継続していく考え。

#### ○市長より指示

- ・今般のまん延防止等重点措置の適用や時短要請を受けて、その影響を被るであろう事業者や市民の皆様には、その内容についてしっかりとお知らせするよう努めること。
- ・市民や事業者の皆様に対しての感染防止対策の呼びかけについて、更なる取り組みを図ること。
- ・時短要請等で深刻な影響を受けている地域経済の状況に鑑み、協力金の速やかな支給に向けては、遺漏のないように準備を進めること。
- ・その他、各局等における取組についても万全を期すこと。

#### ○仙台市医師会 永井顧問より

- ・仙台市内はコロナ病棟が埋まりつつある。毎日 100 人程度の感染者が出ていて、高齢者の中には入院せざるを得ない方も増えている。このままではすぐに患者が入院できないなど、自宅療養者・宿泊療養者の容体が急変したときに対応できないことを心配している。よく議論しあって、病床を増やす方向で進めて頂きたい。
- ・コロナの影響で一般病床も影響を受けている。つい最近も大手の病院の小児科で、入院した子供がその後に陽性判明し、最初に診た医師や看護師が感染したというケースがあった。このケースでは、他の病院の協力もあって何とかあったが、この後も同様のケースが続くことを心配している。
- ・医療従事者の感染や保育所内での感染など、市中感染していると考えられる。PCR 検査をやってもやっても追いつかない状況であると認識頂きたい。
- ・今回のまん延防止等重点措置での対応は徹底して進めて頂きたい。繰り返しになると飲食店もやっていけなくなると懸念している。飲食店の多くはまじめに時短営業しているが、中には深夜まで営業しているところもある。取り締まりも検討して頂かないと難しいのではないか。知事の命令と過料を徹底してほしい。

○宮城県保健福祉部 梶村副部長より

- ・前回の本部会議から 2 週間で、大変厳しい状況に変化した。仙台市と県で、最大の危機感を共有して、しっかり対応していきたい。

○市長より総括

- ・3月18日からの緊急事態宣言後においても、本市の感染状況は極めて厳しい状況が続いている。医療体制もひっ迫してきており、何としても早期にこの状況を改善させていかなければならない。
- ・今回、改めて市内全域の飲食店への営業時間の短縮要請を行う。更なる短縮ということで、事業者の皆さまには大変心苦しいところであるが、このような感染状況等も理解いただき、時短要請へのご協力をお願いする。
- ・この大変厳しい、現在の本市の状況を、着実に改善に結び付けることを最優先に、国や県、医療機関などとの連携を引き続き密にしながら、全庁応援体制のもと、庁内を挙げて、感染の封じ込めに全力で当たってまいります。

以上